

# 今月のお知らせ

## 助成

### 通院交通費を助成しています

町では、じん臓機能障害者と特定疾患者、在宅精神障害回復者の方々に対し、通院などに要した交通費を助成しています。

該当する方は、役場保健福祉課または役場上厚真支所に申し込んでください。

▼申し込み時期  
交通費の助成については、上期と下期の2回に分けて受け付けをしています。

今回は、上期（平成17年3月から8月までに通院された分）を受け付けます。

▼申し込み期限 9月30日（金）  
▼問い合わせ先  
役場保健福祉課福祉係

（総合ケアセンター「ゆくり」内、  
☎26-7871内線103）

▼助成の内容  
〔じん臓機能障害や特定疾患のある方〕

▼対象者

町内に住所があり、かつ居住されている方で、次のいずれかに該当し、その治療のために通院する場合。

①じん臓機能障害で、人工透析療法を受けている方。

②特定疾患者として、北海道知事の認定を受けている方。

③前記①、②に該当する方で、満12歳未満、および特に通院に介護が必要と認められる方については、介護者（1人）についても助成対象になります。

▼助成費

道内（町内を除きます）の医療機関への通院交通費で、鉄道の普通旅客運賃、路線バス等によって算出された額。

ただし、他の制度によって助成を受けた場合は、その差額になります。また、厚真町人工透析患者等送迎サービスを受けた方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

▼申し込みに必要なもの  
通院証明書（用紙は役場保健福祉課または役場上厚真支所にあります）、印章、特定疾患医療受給者証

〔在宅精神障害回復者の方〕

▼対象者

町内に住所があり、かつ居住されている方で、北海道知事から障害者手帳の交付を受けている方。

○助成費

道内の医療機関への通院および厚真町近郊の作業所等への通所等に要した交通費で、鉄道の普通旅客運賃、路線バス等によって算出

された額。

ただし、他の制度によって助成を受けた場合は、その差額になります。

▼申し込みに必要なもの

通院証明書（用紙は役場保健福祉課または役場上厚真支所にあります）、印章、障害者手帳

## 調査

### 道路交通情勢調査にご協力ください

北海道などでは、今年道路交通情勢調査（交通センサス）を実施します。

道路交通情勢調査は、将来の道路や街づくりの計画に役立てるために、全国の道路の実態や利用の状況を確認するための調査で、「一般交通量調査」と「自動車起終点調査（オーナーインタビューOD調査）」の2つの調査について概ね5年ごとに行なわれています。

▼一般交通量調査とは  
高速道路、国道、道道にそれぞれ「特定の観測地点」を選定し、道路の状況、交通量、旅行速度の実測調査を実施します。

▼自動車起終点調査とは  
全国の車の所有者を対象に、国が無作為に抽出した車の所有者に、平日と休日の運行状況に関する項目（車種、運行回数、出発地、目的地、運行目的など）について、郵送する調査票に直接記入し、ご

回答いただく調査です。

## 調査期間

一般交通量調査は、9月下旬から10月上旬、自動車起終点調査は、10月下旬に行なう予定です。

## 講座

### 法廷に 来てみませんか

札幌地方裁判所若小牧支部では、次のとおり市民講座を開講します。

皆さんの応募をお待ちしています。

## 日時

11月16日（水）

午後1時30分～午後3時30分

## 場所

札幌地方裁判所若小牧支部（若小牧市旭町2丁目7番12号）

## 内容

刑事裁判および裁判員制度に関する説明、模擬裁判の傍聴など

## 定員

25人（未就学児童の同伴はご遠慮ください）

## 申し込み・問い合わせ先

札幌地方裁判所若小牧支部庶務課（☎0144-3213295）

## その他

申し込みは、電話による先着順で、土・日祝日を除く10月5日（水）から20日（木）までの午前8時30分から午後5時までとなっています。

## 10月の運転免許証更新時講習（優良）の日程

若小牧交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習（優良）の日程をお知らせします。

◆午前10時開講：4日（火）、5日（水）、7日（金）、11日（火）、12日（水）、14日（金）、18日（火）、19日（水）、25日（火）、28日（金）、31日（月）

◆午後1時30分開講：6日（木）、20日（木）

◆午後3時30分開講：13日（木）、27日（木）

※このほかの講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。

※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。

■問い合わせ先（若小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458）

## 自賠責保険・共済の期限は切れていませんか

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自動車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険・共済です。特に車検制度のない原動機付自転車・250cc以下の軽二輪自動車は、期限切れ、かけ忘れにご注意をお願いします。

☑自賠責制度の詳細内容は、  
<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

## 助成

### まちおこし奨励事業を 実施しています

町では、団体やサークルなどが自主的、主体的になつて取り組む事業を支援するため「厚真町まちおこし奨励事業」を実施しています。

#### ▼補助対象事業

- ①まちおこし事業
  - ②人材育成事業
  - ③特産品開発事業
  - ④文化活動
  - ⑤組織づくり
  - ⑥そのほかまちおこしと認めた事業
- ※ただし、団体の経常的運営費、営利を目的とするものや入場料を徴収するもの、また、事業費が3万円未満のものには対象にならない

場合がありますので、事前にお問い合わせください。

#### ▼補助金の額

補助対象経費の4分の3以内で、1事業の補助金限度額は、50万円までです。

#### ▼申請・問い合わせ先

役場企画調整課企画係 (☎27-2321 内線303)

## 募集

### 「ふるさと再発見」バスツアーの参加者募集

東胆振広域圏振興協議会では、今年で8回目となる「東胆振ふるさと再発見」バスツアーを実施します。

#### ▼対象

東胆振1市6町(苫小牧市、厚真町、白老町、早来町、追分町、

鶴川町、穂別町)にお住まいの小学生以上の方(小学生は保護者同伴)

#### ▼日時

10月29日(土)

午前9時30分・総合福祉センター

午後3時30分・総合福祉センター

11月1日(日) 午前9時30分・総合福祉センター

午後3時30分・総合福祉センター

#### ▼訪問先

追分町・早来町・厚真町

#### ▼コース

追分町/鹿公園

早来町/北海道コクボ「洋菓子製造工場」↓ときわキャンプ場(昼食)↓せいこドーム

厚真町/カントリーエレベーター「広域穀類乾燥調製貯蔵施設」↓こぶしの湯(入浴)

#### ▼定員

1市6町で135人

(応募者多数の場合は抽選)

1市6町で135人  
(応募者多数の場合は抽選)

#### ▼参加料

中学生以上750円、小学生500円

#### ▼申し込み方法

10月5日(水)までに電話またはファクスで応募ください。

ファクスの場合は、「東胆振バスツアー」と明記し、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入してください。

#### ▼結果通知

応募者多数の場合は抽選し、事前に結果を全員に通知します。

#### ▼応募先・問い合わせ先

厚真町役場企画調整課企画係  
(☎27-2321 内線303、FAX 27-2328)

## 秋は、サンマとマツタケに…一番おいしい オータムジャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

- ◆発売期間 9月26日(月)～10月11日(火)
- ◆抽せん日 10月14日(金)
- ◆賞金 1等・前後賞  
合わせて2億円

- 1等：1億5,000万円×24本、  
前後賞各：2,500万円
- 2等：1,000万円×24本
- 3等：100万円×240本
- 4等：5万円×36,000本
- 5等：1万円×240,000本
- 6等：3,000円×1,200,000本

※昨年のオータムジャンボ宝くじ(第481回全国自治宝くじ)の時効(平成17年10月19日)が迫っていますのでお忘れなく。

## 相談

### 巡回相談所を開設します

総務省では、行政相談制度について広く国民に理解していただくために、秋の行政相談週間(10月18日から24日まで)を設けています。毎日の暮らしの中で、国や道、町などについての苦情や意見、要望はありませんか。

次の日程で「巡回行政相談所」を開設します。相談は無料で、秘密はかたく守られます。お気軽にお越しください。

#### ▶日時・会場

・10月22日(土) 午前9時～正午

総合福祉センター

・10月22日(土) 午後1時30分～午後4時30分

厚南会館

#### ▶相談員

行政相談委員 澤山正義さん

(表町☎27-3238)

#### ▶問い合わせ先

役場総務課広報広聴係 (☎27-2321内線217)

## NPO法人「YAGENフットボールクラブ」の会員を募集しています

浜厚真野原公園サッカー場は、元高校教師で苫小牧在住の石塚東洋雄さんが厚真町を中心とした青少年健全育成を目的に退職金を投入して建設しました。

この施設の維持管理・運営は、石塚さんが代表を務めるNPO法人「YAGENフットボールクラブ」(現在の会員数51人)が会費やグラウンド使用料、町からの補助金などによってボランティアで行なっています。

現在、予定の会員数に達していないことからクラブで

は、厚真町民の方々を中心にクラブの趣旨に賛同して入会していただける方を募集しています。

年会費は5千円からで、どなたでも入会できます。また、特別な活動の義務付けはありません。

#### ◆入会の申し込み・問い合わせ先

YAGENフットボールクラブ事務局

(☎0144-52-5560または090-3391-7677)

また、役場企画調整部でも取り次ぎます (☎27-2321)